

令和 7 年度第 1 回勝浦警察署協議会

1 開催日

令和 7 年 6 月 2 5 日（水曜日）

2 開催場所

勝浦警察署

3 出席者

・協議会委員 6 人 ・警察署 1 0 人

4 業務報告

（1）犯罪発生状況並びに電話 d e 詐欺及び S N S 型投資・ロマンス詐欺について

（2）交通事故の発生状況等について

5 警察署からの諮問事項

なし

6 委員からの要望・意見等

（1）これからの時期の不安について

夏が近づくと違法駐車やゴミの不法投棄が目立つので気になっています。

【回答】

勝浦警察署としても、これからの海水浴シーズンは観光客も増え、重点的に警戒を実施しなければならない時期であると認識しております。

違法駐車や不法投棄以外にも事件事故を抑止するために引き続き警戒を実施してまいりますので、活動に対する御理解、御協力をお願いします。

（2）通学路や歩道の草について

通学路の草が伸びているため、小学生が車道を歩かなければいけない状況であったり、他の場所では歩道に草が生えすぎて通行出来ず、歩行者が車道に出ている状況もあり危険に感じています。

【回答】

道路管理者が定期的に除草作業を行っているのは警察でも承知していますが、交通に支障があるということであれば、警察から道路管理者に除草の意見がある旨をお伝えしますので、具体的な状況を教示願います。

（3）自転車用の標識について

最近、勝浦市内でも青色で矢印の先端の形をした自転車の進行方向を示す表示が

多くなった気がします。

多くなったのは自転車の事故が多くなったためか、また、この表示がある場所は自転車しか通行できないものか気になります。

【回答】

青色の矢印については、矢羽根型路面表示と呼ばれ、車道の左側にある自転車の通行すべき部分・方向を知らせる法定外表示のことを言います。

自転車専用通行帯とは異なり、法的な拘束力はなく自動車も矢羽根上の走行が禁止されているわけではありません。

しかし、これらの路面表示は自転車利用者だけでなく、自動車のドライバーに対しても車道上の自転車通行位置を知らせるためのものですので、十分に注意をお願い致します。

所管が道路管理者となり、設置数や増加の理由までは判然としませんが、自転車は軽車両で、車道通行が原則となり、自転車の車道通行を促す理由もあると思われます。

なお、令和7年5月末時点の県内における自転車に関する人身事故は234件で、前年比－34件と事故の発生件数については若干ですが減少しております。

(4) 犯罪認知件数の推移について

最近、犯罪が多様化している印象があり、また、犯罪の発生件数も増えている印象がありますが、逆に科学技術の発展などにより、減っている犯罪があるか知りたいです。

【回答】

科学技術の発展でいえば、交通事故は運転アシスト機能により減少していると思われます。

また、犯罪について一例を挙げますと以前の特種詐欺については対面で現金を受け取るいわゆる手交型がメインでしたが、今はSNSやインターネットバンキング、キャッシュレスの発展により対面しないで犯人がお金を入手する形が主流となっています。

なお、認知件数が増えている印象があると伺いましたが実際にはピーク時より減少しています。

7 答申等に対する措置結果

なし

8 その他

本協議会に先立って、委員に対して委嘱状を交付した。